

# 介護職員等特定処遇改善加算

## 介護職員等特定処遇改善加算とは

平成 29 年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。この事を受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。

## 介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・ 賃上げ以外の処遇の取組みの見える化を行っていること

## 見える化要件とは

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。

### 職場環境要件の提示について

	職場環境等要件	当施設の取組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	経験や資格に合わせたオリエンテーション。 勤務形態の柔軟な対応

<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p>	<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p>	<p>就業規則に研修の推進を定めている 資格取得支援のための勤務形態の柔軟な対応 各種研修参加の促進</p>
<p>両立支援・多様な働き方の推進</p>	<p>職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p>	<p>職員の事情等の状況に応じた勤務シフト調整 パートタイマー従業員就業規則による正職員転換制度</p>
<p>腰痛を含む心身の健康管理</p>	<p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<p>医療安全委員会等の開催、月に1回ヒヤリハット・インシデントの報告 緊急時対応基準の実施 腰痛予防の介護研修（オンライン視聴）発信 ウォークスルー機能を備えた入浴機器</p>
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<p>タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</p>	<p>見守りセンサーを導入し、夜勤従事者への業務負担の軽減を図る</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p>	<p>各委員会より勤務環境やケア内容等の改善要望を取り纏め、委員長等運営会議出席者が改善要望を議題として上げ改善を図っている 看護師との協働による取り組み発表会</p>